

国連コソボ暫定行政ミッション

United Nations Interim Administration Mission in Kosovo (UNMIK)

《 概 要 》

2020年12月

- | | |
|------------|---|
| 1 設 立 年 月 | 1999年6月 |
| 2 設 立 決 議 | 安保理決議 第1244号 (1999年) |
| 3 展 開 場 所 | コソボ |
| 4 本部所在地 | プリシュティナ |
| 5 事務総長特別代表 | ザヒール・タニン(アフガニスタン) |
| 6 活 動 期 限 | 安保理が活動終了と決議するまで
(安保理決議第1244号(1999年)) |
| 7 予算 | 約3, 983万ドル(2020年7月～2021
年6月) |



8 経緯

- (1) コソボでは1998年にセルビアとアルバニア系武装組織「コソボ解放軍」(KLA)との間で武力衝突が発生して以来、急速に治安情勢が悪化。翌1999年3月、北大西洋条約機構(NATO)がセルビア全域に空爆を開始した。
- (2) 1999年6月、NATOはセルビアがコソボから撤収したことを受け空爆を終了した。
- (3) 同月、安保理は決議第1244号を採択しコソボ治安維持部隊(KFOR)と共に、正式なコソボ政府ができるまでの間暫定的行政を担う国連コソボ暫定行政ミッション(UNMIK)を設立した。活動の柱として、①UNHCR主導による人道支援 ②国連の下での市民行政 ③欧州安全保障協力機構(OSCE)主導による民主化と制度構築 ④欧州連合(EU)の管理による復興と経済発展の4つの部門が置かれ、2000年6月、UNHCR主導による人道支援は活動を終了。
- (4) 2007年3月、アハティサリ国連特使(元フィンランド大統領)が、国際社会の監督下によるコソボの独立案を国連に勧告するも、同案を承認する安保理決議案は否決。2007年8月、米、露、EU(トロイカ)の仲介による、コソボ、セルビア間の地位交渉が再開されるも、同年12月、不調に終わる。
- (5) 2008年6月、コソボ共和国の独立と新憲法の発効を受け、UNMIKの任務を変更し、法の支配に係わる任務を終了し、EU法の支配ミッション(EULEX)に主導的役割を引き継いだほか、コソボにおける治安、安定の促進と人権の尊重を主な戦略目標とした。

9 任務(決議第1244号)

- (1) コソボにおける実質的な自治の確立の促進。
- (2) 必要とされる場所及び期間における基礎的な文民行政機能の実施。
- (3) 選挙を含む民主的な自治のための暫定機構の組織及びその進捗の監督。
- (4) コソボの地域暫定機関(地方自治体)の確立及びその他の平和構築活動の監督・支援。これらの暫定機関が設立された際には行政権限の移行を実施。
- (5) コソボの将来的な地位を決定するための政治的プロセスの促進。
- (6) コソボの暫定機関から政治的解決に基づき設立された機関への権限の委譲の監督。
- (7) 主要なインフラの再建及びその他の経済復興の支援。
- (8) 国際人道機関との協力による人道及び災害救援活動の支援。

(9) 国際警察要員の展開を通じた民法及び秩序の維持(現地警察の設立を含む)。

(10) 人権の保護及び促進。

(11) 難民及び国内避難民の安全かつ円滑なコソボへの帰還の確保。

10 派遣規模

(1) 軍事・警察要員(計15名) ※2020年10月31日時点

・警察要員(個人): 8名

・軍事監視要員等: 7名

(2) 文民要員(計312名) ※2020年3月時点

・国際文民要員: 97名 ・現地文民要員: 215名

(3) 国連ボランティア(計21名) ※2020年3月時点

11 要員派遣国 ※2020年10月31日時点

チェコ、ロシア、トルコ、ウクライナ、オーストリア、ハンガリー、ポーランド、モルドバ及びルーマニアの計9か国

(注) なおUNMIKとは別に、治安維持を目的にNATO指揮の下、KFORがコソボで活動している(2020年2月時点で、27か国、3,532名が活動)。

(詳細: NATO ホームページ掲載ファクトシート

https://www.nato.int/nato_static_fl2014/assets/pdf/2020/2/pdf/2020-02-KFOR-Placemat.pdf)

12 犠牲者数 ※2020年11月30日時点

55名(事故: 12名、病気: 23名、悪意ある行為: 12名、その他: 8名)

(参照: 国連 DPO UNMIKウェブサイト等 <https://unmik.unmissions.org/>)